

高市首相の発言

(令和8年5月12日 中東情勢に関する関係閣僚会議における発言)

- 原油調達先が拡大される予定で、原油調達先の多角化が進展。
- 6月に必要な原油を確保できる見通しが立つことから、今月は、第3弾の国家備蓄放出を行わない。
- 川上の製造事業者の供給状況を確認するだけでなく、川中から川下の状況についても、プッシュ型で丁寧に把握して、迅速に、目詰まり解消に取り組む。

(令和8年5月11日 参議院決算委員会における答弁)

- 現時点で補正予算の編成が直ちに必要な状況とは考えていない。
- 各国からの代替調達を通じ、原油も石油関連製品も日本全体として必要となる量は確保できている。
- 物価動向が家計や事業活動に与える影響を十分注視し、臨機応変に対応する。

全国知事会・中東情勢に伴う重要物資の安定的な供給確保に関する関係省庁による説明会 (令和8年4月28日)

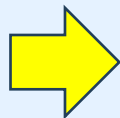
- 経済産業省
 - ・5月の代替調達について過半を超える約6割の確保に目途をつけるなど、原油の代替調達の推進。
 - ・国家備蓄原油を約50日分放出、民間備蓄義務量(55日分)は維持しつつ、年を越えて石油供給を確保。
 - ・ナフサ由来の化学製品も中東以外からの輸入を加速。
- 農林水産省
 - ・コメ袋の原料ポリエチレンについて、原料メーカーからの安定供給継続の見通しを確立。
 - ・養殖稚魚の海上輸送燃料不足に対応し、関税等の特例措置を講じて事業者不利益を軽減。
- 厚生労働省
 - ・医療用手袋の備蓄放出(5,000万枚)を決定し、5月からの配送に向けて手続きを進める。
 - ・透析資材について、9月末までの全国必要量に対する十分な供給を確保。
- 国土交通省
 - ・燃料油・石油製品の供給制限を受ける事業者の状況を業界団体等を通じて注視し、流通目詰まり事案を確認時は経産省と連携・協力して迅速に対応。

2 県内産業への影響

(1) 国内流通の偏りや目詰まりの状況

機械製造業・金属製品製造業

県内事業者の一部で石油化学製品(シンナー、メタノール、梱包用フィルムなど)の発注量が確保できない事例がある。

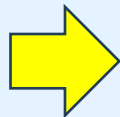


国の対策

石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給・確保に向け、備蓄放出で補充するとともに、代替調達の実施。また、事業者や消費者からの情報提供を受け付けるとともに、卸売事業者やメーカー等に対して安定供給に向けた呼びかけを実施。

農林水産業

- ・ナフサ由来の資材(包装資材、印刷用溶剤、塗料系資材、プラスチック製品など)について、入手しづらい状況。
- ・オイル類、アドブルー(ディーゼル車の有害な排気ガスを無害化するもの)について、入手しづらい状況。

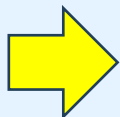


国の対策

農林水産省の「中東情勢に伴う食料の安定供給・確保のための対応チーム」が燃油や農業用資材、食品トレーなどの在庫・供給状況を調査し、安定供給への影響を最小限に抑える対策を講じる見込み。

土木・舗装・建築業

塗装用シンナーが不足している事例がある。



国の対策

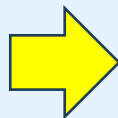
国土交通省は現場状況を収集、経済産業省はサプライチェーンに直接入り込み、目詰まりを起こしている特定の卸売業者やメーカーを特定し、個別指導を実施。

2 県内産業への影響

(2) 燃料や石油由来製品の価格上昇の状況

農林水産業

- ・包装資材(肥料袋、真空袋、フィルム、パック)や塗料系資材(シンナー、ペンキ)、プラスチック製品、ビニール関連資材などが値上がり(20~30%)。
- ・燃料価格の上昇に伴い物流コストが上昇(10~15%)。
- ・オイル(チェーンオイル、エンジンオイル)が値上がり(20~30%)。

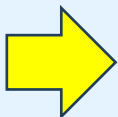


国の対策

燃料価格の上昇については、緊急的な激変緩和措置をR8.3.19から実施。
※業種を特定した支援ではない。

タクシー事業者

燃料(LPガス)が値上がり。
R8.2.27時点: 8,979円(/10m³)
→R8.3.24時点: 9,004円(/10m³)
※石油情報センター公表



国の対策

LPガスを使用するタクシー事業者に対して燃料高騰相当分(2、3月分)を支援。
(R8.4.17開始)

2 県内産業への影響

バス・鉄道・トラック運送事業者

燃料(軽油)価格が値上がり。
R8.2.24時点:145.2円(/リットル)
→R8.4.27時点:159.0円(/リットル)
※資源エネルギー庁公表

航路事業者

燃料(重油・軽油)価格が値上がり。
(重油)
R8.2時点:99.1円(/リットル)
→ R8.3時点:122.6円(/リットル)
(軽油)
R8.2.24時点:145.2円(/リットル)
→R8.4.27時点:159.0円(/リットル)
※資源エネルギー庁公表

土木・舗装・建築業

- ・主原料(アスファルト)や製造燃料が値上がり。
- ・断熱材や塗料、雨どい等の樹脂製品、ウレタン防水材料等、多くの建築資材が値上がり。
- ・塩化ビニル管類、軽量盛土用ブロック、防水材料等が値上がり。

国の対策

緊急的な激変緩和措置をR8.3.19から実施。
※業種を特定した支援ではない。

国の対策

R8.4.17付けの国土交通省事務連絡により、
証明書類に基づく「実際の購入価格」でのス
ライド算定を容認。設計単価のタイムラグ(約
2か月)による持ち出し赤字が制度上解消可
能。

2 県内産業への影響（まとめ）

調査結果

- 国の対策により、燃料や石油由来製品の安定的な供給網の維持が図られ、物流の目詰まりの解消が進められているが、今後、その効果について情報収集し、適切に対応していくことが必要。
- 一方、燃料や石油由来製品の値上がりが生じており、コスト面での負担増によって、県内産業の経営環境に不安があることを把握。

(参考) これまでの県の対応状況

(1)各事業者別経営相談窓口の設置(3月23日以降順次開設)

経営安定や資金繰りに関する相談、各種融資制度の案内などを実施

○相談件数(5月14日現在) 8件

<相談・問い合わせ内容>

- ・将来的な資金繰りの相談、融資の相談(中小企業者)
- ・融資等についての相談(漁業者)
- ・重油確保対策に関する問い合わせ(農業者)

(2)中東情勢に関する県の対応をまとめたポータルサイトの開設(4月20日開設)

経営相談窓口の一覧などを県ホームページに公開

(3)国への提言・提案活動の実施(4月23日~24日)

国内石油化学コンビナートの生産体制維持や、国内供給不安への対応として、国に対し石油製品・関連製品を含む重要物資の安定供給・確保に関する要望を実施
(要望先:経済産業省、中小企業庁)